

Q	申請書類はどこで手に入るの？
A	申請書は町ホームページからダウンロードしていただくか、直接総合政策課の窓口で受領してください。
Q	「町内に住所を有している方」とは？
A	住民基本台帳に登録があり、かつ年間を通して居住している方をいいます。
Q	申請の手続きは本人しかできないの？
A	申請書の提出は、どなたでも構いません。ただし、申請書の「申請者」は、長野県の助成金を受けた方である必要があります。
Q	申請書類は窓口に提出しないとだめなの？
A	提出は郵送でも構いませんが、書類の確認等の観点からなるべく窓口に提出してください。
Q	税金等の滞納がある場合は？
A	税金等の滞納がある場合は補助対象になりません。
Q	転入年月日の確認はどうすればいいの？
A	住民課窓口でお問い合わせ下さい。ただし、電話でのお問い合わせにはご回答できませんので、本人確認ができる身分証明書をご持参の上お越し下さい。
Q	この補助金の対象者は？
A	<ul style="list-style-type: none"> ・環境配慮型住宅助成金または、信州健康エコ住宅助成金の交付決定を受けている方 ・申請の日において、町内に住所を有している方であって、申請の日から3年以上継続して住所を有することができる方 ・町税並びに水道料金及び下水道使用料（農業集落排水施設使用料を含む。）を滞納していない方
Q	長野県の助成金を受けるにはどうすれば良いの？
A	<p>長野県の HP からご確認ください。</p> <p>(https://www.pref.nagano.lg.jp/kurashi/sumai/shien/index.html)</p>

Q	申請書の添付資料は何を提出すればいいの？
A	<ul style="list-style-type: none">・長野県が発行した環境配慮型住宅助成金または、信州健康エコ住宅助成金の額確定通知書（発行日、助成金名、申請者の名前、確定金額が記載されているもの）・新築、改修の完了後、実績報告時に長野県へ提出した書類の写し（工事管理報告書、完成した住宅の写真、導入した設備機器の納品書等）を提出してください。